

(令和6年12月10日 午後4時01分 開始)

○議員（乙津 弘子議員） 全然この中は寒くないんですが外は急に寒くなりました。そしてあっという間に暗くなりますね。宮崎に用事があって帰ってくる時に川南に戻ってくるとクリスマスイルミネーションが右手に見えるんですよ。何かホッとしてうれしくなります。今年復活しました。ありがたいです。

また、川南の夜を楽しませてくれる花火もいいですね。川南の花火、川南の人は知らないと思いますが私は関西から大分県からずっと花火を宮崎県、各地で見ているんです。PLの花火はさすがに近づけなかったのを見ていませんが、帰られないというすごいあれだったようですけど、私が見るところによると、川南の花火は県下一だだと思います。それから天下一かもしれません。長ければいい、多ければいいというものじゃないんです。すごくいい花火です。

川南の花火をたたえたすばらしい文章があります。聞いてください。ちょっと眠たいと思いますが。川南町町民エール花火大会2020に向けてです。すごくいい文章で私はこれをとっておいたんです。

口蹄疫の収束から10年、復興に向けみなが手を取り合い一步一步前進して川南はかつての元気を取り戻しました。新型コロナウイルスが世界的に流行し外出自粛や飲食店への休業要請、スポーツ大会の中止など多くの方々が様々な場面で我慢を強いられています。そんな方々を少しでも元気づけられるよう、また口蹄疫を乗り越えたように、川南は決して負けないとの思いを込めて、秋の夜空に大きな花火を打ち上げます。

これは川南町の各家庭に届いたので皆さんももらっていると思うんです。川南町若者連絡協議会というところが出した宣言文です。感動しまして、私のいい言葉ファイルの中に入れといたんですが、この文章を花火を見た後、私はすぐ1句読みました。もう寒かったです。「冬花火コロナに挑むまちの息」涼香、私の俳号です。あと花火についての質問は質問席でさせてもらいます。

すいません。この前の議会報告会のときに、座ってするとは何ぞやと、年寄りぶってるって書かれていたんです、感想に。77歳になりますので十分年寄りだと思います。77になっても立ってできる人もあるかもしれませんが、中腰は痛くなりますので、前にも言っていますので、この姿勢で質問させてください。

行きます。令和6年度中の花火大会の実施についてお聞きします。いつなさいますか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 乙津議員の御質問にお答えします。

既に乙津議員も御存じかとは思いますが、まずは、簡単にフェスティバル・イン・トロント花火大会について、これまでの経緯を御説明申し上げます。

令和4年度までは町内の各種青年団体から組織する若者連絡協議会の中からフェスティバルの実行委員を選出し、フェスティバル・イン・トロントロン花火大会を主催、運営していただいております。しかしながら、各青年組織の若手の加入が極めて少ないことに加え、それぞれの本来のお仕事が忙しく、フェスティバル実行委員としての役割を担うことができないとして2022年、令和4年度開催のフェスティバル・イン・トロントロンをもってその役割を終了したところです。その理由としましては、令和3年10月11日に開催されました若者連絡協議会主催の夜鍋討論会の議事録によりますと、実行委員会の役員が日中に会計処理や協賛金依頼に回ることが通常生活において負担となっていたり、リース代や警備の金額が高騰し、やりたいことが実現できないことへのジレンマ、やらないといけないという町民からのプレッシャーが精神的に負担に感じていることなどを多くの問題が提起されております。そういった問題が数多く存在する中で、昨年度、令和5年度は町が花火大会の実行委員を公募するという形で募集をし、町内の有志によって組織された町民花火大会実行委員会が立ち上がり、花火大会を主催・運営していただいたところです。しかしながら、やはりその実行委員に係る負担も相当大きかったと聞いております。そのようなことを踏まえ、令和6年度におきましては4月より観光協会をはじめとする主要団体と町民花火大会の運営等について協議を重ねてきましたが、主催する組織、団体が現時点におきましても見つかりませんので、本年度の開催は実施できないものと判断しております。

以上です。

○議員（乙津 弘子議員） そしたら、予算にこの3月の予算に令和6年度の予算に500万円と組んであります。令和6年度川南町一般会計予算164ページ、商工費、商工観光業の振興、観光コンテンツの充実化15項目のトリに花火大会補助金500万円とあります。予算不執行になるんですが、そこはどうなるのでしょうか。議決しております私たちが。

○産業推進課長（河野 英樹君） 乙津議員の御質問にお答えします。

予算は、花火大会補助金として予算組みをしております。補助金を支出する団体が現時点でございませんので、執行する予定は現時点ではございません。

以上です。

○議員（乙津 弘子議員） 私はフェスティバルのような感じでなくとも、花火の業者に委託をするという形で各地でやっております。ですので、予算はある、したらいいんじゃないかと思います。これからだったらクリスマス、新年のカウントダウン、1月3日の成人式はいっぱいできると思うんですけど。また、志半ばで倒れられた去年予算を町民からの要望で組んだ東前町長に頑張っていますよと大輪の花を夜空に咲かせたらと思います。何より宮崎町長、あなたの就任祝いの花火です。いろいろ世間を騒がせている川南町にひととき暗雲を吹っ飛ばす大きな花火を夜空に打ち上げたらと思います。町民の皆さんも喜ばれます。いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 乙津議員の質問にお答えします。

私も、今までザ・フェスティバル・イン・トロントロンを立ち上げ、またその途中で町民の御来場が少ないということも含めて、町民1人100円の当時1万7,000人町民がいっしょにいましたので、100円の寄附金をいただいて総予算170万で開催できないかということで花火大会を実行いたしました。できないかという御質問なんですけど、実際に花火を実行することについては、各団体、町民、ボランティア、消防団、全ての協力がなければできません。こういった状況を見ると、先ほど課長が申しあげました今年度中の花火実行というものには厳しいという考えです。ここで私の気持ちでやるということを決断するものではないと判断しています。それから、その代わり来年度に向けてはしっかりと各団体合わせて協議を進めていきながら、実施をしたいと思っています。

以上です。

○議員（乙津 弘子議員） 私自身は、頑張って去年された500万かかったそうです。だから予算として500万組んだんだそうです。それを思えば、今年度3月末までに機会はあると思うんですが、ここは宮崎町長の心意気を待ちたいです。

次に行きます。みんなの学校です。私の名刺、選挙のときに、それまでは要りませんでしたので作らなかったんですが、2つ折りなんです、珍しい名刺で、この前、5月に新人の研修に大津に行ったときに、綾町の方と私だけだったんです。100何人おって。その2つに開けると2つの中学校の写真をバックに公約を書いています。公約は、川南町の2つの立派な中学校を大切にしよう。1つは統合中学校に、もう1つはみんなの学校、誰もが利用できる、みんなで考えてつくる楽しい学校、これが私の公約なんです。さて、どんな学校か昨年から言ってきました。

さきの9月議会では、高齢者のための夜間中学ならぬ昼間中学を提案しました。高齢者が生き生きとした生活をするためには、このような学び直しが必要だろうと思います。また高齢者にとって町の人々との交流が心豊かな生活に不可欠だろうと思います。高齢者の集いの場、これ私ちょっと質問をしたいんですが、これ、ごめんなさい、これ非常に、このみんなの学校は教育委員会だけの問題でなくて、町全体の各課にも関わるとしますので、質問の相手を教育長としているんですが、町長さんにもしてよろしいでしょうか。どうでしょうか。福祉課、いろんな課が関わりますので、しもたと思ったんです。

○議長（河野 浩一議員） ちょっと通告書にないからだめです。

○議員（乙津 弘子議員） 10カ所ぐらいあるんです、皆さん5カ所ぐらいずっと浮かびますか、高齢者が集まってしゃべったり楽しくやっている、自治公民館、それから地域の公民館、地域の公園、老人福祉館、福祉センター、改善センター、生涯学習センター等を利用できます。学校の体育館—多賀小で私は長くミニテニスを多賀小の公民館、夜使わせてもらいました。電気代を払うというので、電気代を集められて—各種体育施設—公園をグラウンドを歩きながらおしゃべりをしたり、すごく楽しんでおります—も集いの場に利

用されております。ありがたいと思っています。しかしながら武道館が既に廃止され、令和8年には老人福祉館がなくなるという予定です。老人福祉館は名前はいまいちですが、非常にいいんです。敷居が高くない。実に使い勝手がよく利用者はなくなるのが残念でないようです。私自身も健康麻雀とヨガ同好会を立ち上げ10年近く続いているのは便利だからだと思います。このような中で、みんなの学校が高齢者の集いの場として期待されております。みんなの学校は地域を超えた交流ができる広さがあります。各地域の公民館もいいんですが、地域外の人がちょっと加わるのは入りにくかったり、いろいろあるので、私はみんなの学校の広さがいいなと思います。中学生には統合中学校、高齢者、さらに町の皆さんにみんなの学校の早期の実現を願っています。いかがでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

どのように考えているかということですが、まず、現状でいうとまだ施設として存在がないので何とも申し上げにくいところでございます。教育委員会のほうでは、高齢者の集いの場づくりということなんですけど、場所というよりいろんな講座等も設けているところなんです。高齢者教室というのを川南教室、通山教室、多賀教室、3教室やっております。それからさざんかふれあい学園というのも実施しております。こちらのほうに高齢者の方集っていただいて、生涯学習のほうやっているとあります。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子議員） 何かおばあちゃんたちには割と利用しやすいんですが、男性の方が利用しにくいというので私が健康麻雀を立ち上げるときは、すごく男性の方社協の理事会でそんな話になったんですが、そういう意味で、男性の方、長生きするのは女性の方が多いのではないかというのがありますが、ちょっと考えてください。

そしたら次に移ります。ライドシェア、これはちょっと別の同僚議員が地域公共交通について質問をするということで、私はちょっとこれ薄いんですが、せっかく調査に行きましたので、ライドシェア行きます。議員は行政調査に年に2回行っています。町民の皆さんの税金で行くのでありますから、議会だよりで町民の皆さんに報告しております。総務厚生委員会は常任委員会は去年は宮城県、山形県、今年は滋賀県と石川県でした。3つの自治体を訪問しました。滋賀県東近江市では道の駅を拠点とした自動運転サービスについて聞きました。これは、さっきまで公共交通についての話がいろいろ質問も出されましたが、まだこの町では考えられないのかなと思ったら大きい工場なんかでは、この手の自動運転というのをやっているそうですね。広い、こちらから材料を運んだりして、そんなことを聞きました。

石川県加賀市では、加賀市版ライドシェアについて聞きました。北陸新幹線加賀温泉駅の開業で、多くの来訪者が予想され、自家用有償旅客運送（加賀市版ライドシェア）を行うことで、市民、観光客の移動手段を確保した云々と説明されました。ただし、ライドシェアのドライバーの応募が意外と少なく、加賀市役所職員に兼業許可をして応援してもら

ったと付け加えられました。ちょっと驚きました。実施する大変さが分かりました。

川南に帰ってすぐに、議員研修誌地方議会人というのがあるんですが、10月号が届いていました。特集が危機に立つ地域公共交通です。4つの現地報告の2番目に、いよいよ動き出した公共ライドシェアとありました。報告をしたのが石川県小松市で、私たちが訪ねた加賀市の隣の市です。この小松市の空港から、福岡、宮崎と帰るはずでしたが、当日、宮崎空港で不発弾というので、帰り大変でした。

ともかく、この2つの市と課題は少し違っていますが、川南町もドライバー不足で、日曜日に営業ができないタクシー会社、夜は10時以降タクシーに来てもらえません。町の飲食店に打撃を与えています。同僚議員が一般質問した乗り合いタクシーに加えて、ライドシェアを検討してください。車を持たない町民、免許を返納した多くの町民に必要なことです。もちろんトロントロンの活性化、町の活性化につながります。私は時々、飲み屋さんに行くんですが、もう9時半頃から浮き足立ちまして、私は主人が迎えに来てくれるのでどんと座っているのですが、もう皆さん言葉が楽しくなくなるのですよね。ですから、飲食店は大変だなと思います。ちょっとこの辺で、トロントロンだけではないのですが、町の活性化につながります。いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 乙津議員の質問にお答えします。

ライドシェアには、市町村、NPO法人等が行う交通空白地有償運送、いわゆる公共ライドシェアとタクシー事業者の管理の下で行う自家用車活用事業、いわゆる日本版ライドシェアがあります。日本版ライドシェアについては、タクシー事業者が管理主体となり事業を実施するため、タクシー事業者に実施意向があるのかが重要となります。

一方、公共ライドシェアについては、タクシー事業者と市町村との共同運営など、様々な運行形態の可能性について、国土交通省九州運輸局宮崎運輸支局の助言をいただきながら、地域公共交通会議等で検討してまいりたいと考えています。

ただし、ライドシェアについては、基本的には可能ということ考えた場合には、都市圏にもしかしたら限定されるんじゃないかなという考えも持っています。

以上です。

○議員（乙津 弘子議員） 今、宮崎町長が説明されました2つのライドシェアをミックスした形が、加賀市の加賀市版ライドシェアだったと思います。すぐにどうこうではありませんが、ちょっと中に入れておいていただきたらと思います。

そしたら、次に行きます。

ふるさと納税についてです。クラウドファンディング型のふるさと納税を採用する自治体が広がっています。クラウドファンディング型ふるさと納税は、具体的な活用方法と目標金額を示した上で、期間を区切って寄附を募ります。総務省も寄附の使い道を明確にすることが望ましいとして、2018年からクラウドファンディング型の採用を呼びかけています。

例として、鹿児島県これは最近の新聞に載っていたんですが、指宿市の砂むし温泉に入った方も多いかと思います、私も行きました。復旧プロジェクトが報道されています。クラウドファンディング型の採用は、考えておられますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 乙津議員の質問にお答えします。

クラウドファンディング型のふるさと納税の採用はということです。

従来のふるさと納税は、寄附金が自治体に直接送られる形式ですが、クラウドファンディング型はプロジェクトやイベントの支援を受ける目的で寄附金を受けることができ、地域の活性化や地方自治体の財源確保に効果的な手段となる可能性があると思います。

以上です。

○議員（乙津 弘子議員） 川南町はふるさと納税が大成功して、寄附金を多く集めています。担当者の工夫、努力、この前聞きました。本当にそうなんだと思いました。うちの息子たちも、これを協力させております。

さて、寄附金の使い道は原則自由であります。どのような使い道をされているのか、大まかで結構ですので教えてください。いろいろ難しいところもあるかと思うんですが、大まかでいいです。

○会計課長（山本 博君） 乙津議員の御質問にお答えいたします。

使い道ではありますが、まずふるさと納税を寄附する場合に、こういったものに実際に使ってくださいというような表示、意思をする必要があります。

それで、町にお任せをしますというのが、寄附の割合の54.8%あります。次に、子育て、教育への事業に使ってくださいということで30.8%、次に、地域振興への事業ということで4.6%、環境保全の事業に使ってくださいということで6.5%、最後に、福祉への事業に使ってくださいということで3.4%の割合となっておりまして、いただいた寄附金を、各それぞれの課の事業に充てさせて、取り組んでいっているところであります。

以上です。

○議員（乙津 弘子議員） お任せというのは、ある意味でいいですね。それを狙ってもいいかなと思うんですが、私は川南町の課題、問題というか課題というか、それを天下にというか皆さんにお知らせして、クラウドファンディング型のふるさと納税の一つとして考えてはどうかと思います。

同僚議員もいく度も提案していますが、私、川南町は選挙のときにぐるっと回って、まるでフランスだなと思ったんです。私がフランスに行ったかということ、港に1日ちょっとだけ行っただけで見たわけじゃないんですが、地図だ何だを見て、川南町は畑をつくるどころがいっぱいあります。そして、災害が少ないです。ドイツがいつもフランスを狙っているのは、それなんですね。川南町は本当に、来て、食べておいしいな、いろいろ思います。

それで、ただこの臭いの問題、これについては何とかやっぱりいろいろ工夫してはどう

かなと思いますので、臭い問題が川南町の課題であろうと思います。川南町の出身者、多くふるさと納税に協力してくださっているでしょう。この臭い問題の解決プロジェクトに、同意を示されることが期待されます。この出身者の人は、もちろん。

それから、またサーファー、川南町の食べ物のファンの方々も共感を持たれると思うんです。いつかお会いしたサーファーの2家族も、私が「川南に住んで」と言ったら、「ちょっとな」と言って、臭いのことを最後の辺に出していました。

寄附金を畜産農家や養鶏農家等に活用してもらうという方法です。御検討くださればと思います。

○議長（河野 浩一議員） ちょっと今の質問は通告書にないからですね。ほかの質問をお願いします。

○議員（乙津 弘子議員） はい。分かりました。御検討していただくと、近い将来。

ふるさと納税の事務の委託についてと思ったんですが、これはちょっとお聞きしたところ、川南町内にその会社の支店があり、川南町に私が心配しているお金が下りているということで、これはちょっとカットします。

次に行きます。テストキッチンなんですが、さっき同僚議員がしっかり聞いてもらいましたので、ただ動画がまだ出来上がってないんだなと思うと、ちょっと心配です。

その中でですけど、テストキッチンの設置以来、5年間テストキッチンとしての利用がなかったそうですが、テストキッチンとしてしか利用できない。よく分からなかったんですが、そこで何かいっぱいつくって売ったらあかんと。どこかに出したらあかんということだそうで、そういう規約、テストキッチンをつくるときの補助金の関係からだとかいうのを聞いたんですが、それがもうすぐなくなると聞いております。

そうすると、テストキッチンをちょっと自由に使えるのではないかなと思うんですが、この辺のテストキッチンの規約みたいなのを教えていただけたらと思います。

○産業推進課長（河野 英樹君） テストキッチンの規約と言われましたので、テストキッチンの設置理由であります条例を申し上げますが、規制が解除されるというお話をされましたが、私は把握しておりませんが、そのようなことはない、私は把握していません。なので、解除されるということは、すみません、ちょっと答えようがないので、設置の根拠条例を説明いたしますと、テストキッチンは川南町地域活性化拠点施設の設置及び管理に関する条例第4条第4号に定めるとおり、公の施設内に設置する施設の一つであります。加えて同条第1項により、当該拠点施設 P L A T Z（ぷらっつ）のことです。に次の施設を置くと定められております。よって、テストキッチンの使用は、当該公の施設内でのみ使用するものであり、現状ではほかに移動させて使用することはできないと解釈しております。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子議員） そしたら、今度の146号議会だよりに写真が、テストキッチ

ンを外から写したのと中の高級な器具を見ていたんですが、あの場所から移動できないんでしょうか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 乙津議員の御質問にお答えします。

先ほども申し上げましたとおり、テストキッチンがP L A T Z（ぷらっつ）に、もう一度申し上げますが、川南町地域活性化拠点施設の設置及び管理に関する条例第4条第1項によって、当該施設P L A T Z（ぷらっつ）内に次の施設を置くと定められております。

その置く施設を表しているのが、第4号でございます。テストキッチンには、御承知のとおり水道管やガス管を敷設しておりますので、それを都度外すための工事を行い、他の場所まで運搬して使用させるなど、新たな経費を投じて別の場所で改めて利用することを想定しておりません。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子議員） 何かちょっとだいぶこっち、私たち議員も全員じゃないと思うけど、理解不足ですね。こっちに持って来て、それこそこの空いたところに置くとか、ガス管とか水道管というのは解決すると思うんですが、あの場所に永遠に置いとかなあかんのですか。

それが一つと、あそこはテストキッチン、つまりテストするためにしか使えないのか、例えばおいしいお菓子屋さんとか、またお菓子を作れる方があそこでずっと使っていく、そしてそれを商品として出す。そういう使い方はできないのでしょうか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 乙津議員の御質問にお答えします。

質問の要旨が、新たな展開についてのみでございましたので、今、質問にありましたような永遠に移動できないのかという点と、常に業者さんなりが恒常的に使用できないかという2点につきましてですが、まず1点目においては、条例で先ほど定めましたとおり置くとしておりますので、これを移動できるためには条例の改正が必要であると考えますが、今、申し上げたとおり現場に行かれておられるのでよく御存じかと思いますが、それを外してまた別の施設、例えばこの辺に持ってきて新たな水道管、ガス管を設置してというようなことをやるには、まずもって5年ぐらい使用になるのかと思いますけど、言い方が妥当かどうかは分かりませんが、まだ5年でございます。目的をもって設置した施設でありますので、利用が少ないから条例改正して、別のところで利用するというようなことは、まだ早々ではないかと私個人的には考えております。

次の公の施設に、常駐とか専属的に使用するということは、公の施設の使用許可、目的をもって設置されておりますので、その目的を果たさない、邪魔にならない一部の使用、例えば役場で言いますと自動販売機を設置するとか、そういうふうに目的の趣旨に反しない程度の邪魔にならない程度なら大丈夫ですけども、テストキッチンで試作を行う目的を持った場所でございますので、お菓子屋さんとか料理人の方々が、常に常駐して使用するということは、施設の設置目的に反すると理解しておりますので、それはできないものと

解釈しております。

以上です。

○議員（乙津 弘子議員） 今の段階ではできないということで、ある意味では、これからやっぱり5年間も何も使わなかったということは、反省までいかななくても考えなければならぬ事態だと思います。ですので、相当な金額のものだったと思います。中の物を見ても。これから考えて、条例なり何か取扱いで変わっていけるものだというふうに期待して、私のこの質問は終わります。

次に、町政について質問いたします。

川南町は議会解散請求が進んでいますが、町の現状についてどう感じておられますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 乙津議員の質問にお答えします。

議会解散請求がということですが、このことに関しては私が意見を述べることはありません。

ただ、町の現状については、9月の議会で人事案として副町長を提案したのですが、否決ということになりました。副町長不在による、町行財政に影響があると考えています。副町長は、通常、町長の代理として機能しています。そのため、町長が不在の場合や町長が多忙な場合には、副町長が主要な意思決定や業務を補完する役割を果たしますが、副町長不在のため、町長及び職員に負担がかかっている状態となっております。副町長が居ないことにより、町行財政の意思決定に遅れが生じたり、町の重要な事項や問題に対する対応が遅れたりする恐れがあり、潜在的に業務の遂行に影響が出ていると考えます。

それから、副町長になられた場合には、先ほどP L A T Z（ぷらっつ）という問題が出ていますけど、P L A T Z（ぷらっつ）の取締役とほかの団体等にも、副町長の立場として参加、対応ということが望まれますので、そういったことも含めて支障があるというふうに考えています。

以上です。

○議員（乙津 弘子議員） ちょっと私は、役場の中の云々を聞いたのではなくて、川南町の全体のことを聞いたんですが、ただ副町長人事については、そういうことはあるだろうと思いますが、これについてはこの前、議会報告会で反対している議員はみんな言えというので、私もそのとおり言いました。

次ですが、川南町はもちろんのこと、宮崎県でもこのような議会解散請求は初めてと聞きます。多分、全国でも珍しいのではないのでしょうか。8月酷暑の中、暑い暑い中、町長選が済んで、9月、宮崎新町長の第1回目の議会、まさかの10月議会解散請求、スケジュールを組んでいるのかと、解散請求をされている議員の私は思ってしまいます。ほとんどの議員はそうでしょう。中には、自主解散を呼びかける議員もいて驚きます。私は75歳で立候補したのに、何と404票もいただいたんです。それもつい1年半前ですよ。だから、私は選ばれた責任を人一倍感じています。

9月議会で新町長は、3月議会には具体的に提案しますとおっしゃいました。多くの議員が新町長とじっくり川南町のために取り組んでいきたいと思っていたはずで、町長の言葉を信じていました。宮崎さんの言葉を信じていました。ところが、今日も一緒にすばらしい川南町をつくりましょうと、どうしてそんなことを言うのに、どうしてこのような町民を不安にさせ、町を混乱させる事態になったのでしょうか。このことをどう思われますか。お聞きします。

○町長（宮崎 吉敏君） 乙津議員の質問にお答えします。

議会解散請求、このことについては、私が答弁する立場にはありません。このことは町民一人一人が、議会のあるべき姿ということで行動を起こしたものと考えています。私が主導したとか、そういった考えはもう一切ありませんので、私のタッチするところではありません。

以上です。

○議員（乙津 弘子議員） 私自身は新聞を読みまして、各団体が出ておりました。その中に宮崎町長が、前に請願を出したそのメンバーも御一緒でした。書かれていました。ところが、各地から電話で団体全部が賛成しているように思われては困るというような電話を何回もいただきました。それですので、ちょっと全町民がそういうふうに使われて、議会解散が必要だと思われているというふうに使われてはいけなのではないかと思います。皆さん、いろんな考えを持っております。

以上で、一般質問を終わります。

（ 午後 4 時 49 分 終了 ）